

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2018年5月1日
(第31期)	至	2019年4月30日

株式会社マツモト

福岡県北九州市門司区社ノ木一丁目2番1号

(E00715)

目次

表紙

第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
1.	主要な経営指標等の推移	1
2.	沿革	2
3.	事業の内容	3
4.	関係会社の状況	3
5.	従業員の状況	3
第2	事業の状況	4
1.	経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	4
2.	事業等のリスク	4
3.	経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	5
4.	経営上の重要な契約等	7
5.	研究開発活動	7
第3	設備の状況	8
1.	設備投資等の概要	8
2.	主要な設備の状況	8
3.	設備の新設、除却等の計画	9
第4	提出会社の状況	10
1.	株式等の状況	10
(1)	株式の総数等	10
(2)	新株予約権等の状況	10
(3)	行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	10
(4)	発行済株式総数、資本金等の推移	10
(5)	所有者別状況	10
(6)	大株主の状況	11
(7)	議決権の状況	11
2.	自己株式の取得等の状況	12
3.	配当政策	12
4.	コーポレート・ガバナンスの状況等	13
(1)	コーポレート・ガバナンスの概要	13
(2)	役員の状況	16
(3)	監査の状況	17
(4)	役員の報酬等	19
(5)	株式の保有状況	19
第5	経理の状況	21
1.	財務諸表等	
(1)	財務諸表	22
(2)	主な資産及び負債の内容	41
(3)	その他	43
第6	提出会社の株式事務の概要	44
第7	提出会社の参考情報	45
1.	提出会社の親会社等の情報	45
2.	その他の参考情報	45
第二部	提出会社の保証会社等の情報	46

〔監査報告書〕

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	2019年7月25日
【事業年度】	第31期（自 2018年5月1日 至 2019年4月30日）
【会社名】	株式会社マツモト
【英訳名】	MATSUMOTO INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松本 敬三郎
【本店の所在の場所】	福岡県北九州市門司区社ノ木一丁目2番1号
【電話番号】	093(371)0298(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 梅津 武
【最寄りの連絡場所】	福岡県北九州市門司区社ノ木一丁目2番1号
【電話番号】	093(371)0298(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 梅津 武
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月	2015年4月	2016年4月	2017年4月	2018年4月	2019年4月
売上高 (千円)	2,736,386	2,747,822	2,811,136	2,757,186	2,835,197
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	16,235	△50,830	△10,534	△128,797	△44,214
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	42,981	△58,363	14,074	△148,244	△49,931
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	929,890	929,890	929,890	929,890	929,890
発行済株式総数 (株)	3,813,000	3,813,000	3,813,000	381,300	381,300
純資産額 (千円)	3,675,825	3,554,441	3,549,722	3,400,438	3,291,246
総資産額 (千円)	4,625,939	4,604,972	4,735,446	4,636,049	4,533,380
1株当たり純資産額 (円)	973.05	941.23	9,403.16	9,008.62	8,719.34
1株当たり配当額 (円)	10.00	10.00	10.00	100.00	100.00
(うち1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	11.38	△15.45	37.28	△392.72	△132.28
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	79.5	77.2	75.0	73.3	72.6
自己資本利益率 (%)	1.2	△1.6	0.4	△4.3	△1.5
株価収益率 (倍)	28.1	—	75.3	—	—
配当性向 (%)	87.9	—	268.1	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	154,241	260,740	242,414	183,546	213,679
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△491,061	△80,715	△651,123	△311,940	△33,600
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△38,197	△38,026	109,831	△43,817	△43,775
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,596,274	1,738,271	1,439,393	1,267,181	1,403,484
従業員数 (人)	219	222	213	219	206
[外、平均臨時雇用者数]	[117]	[114]	[113]	[121]	[103]
株主総利回り (%)	135.8	112.8	128.0	153.1	127.2
(比較指標：配当込みT O P I X) (%)	(139.6)	(120.0)	(140.1)	(166.0)	(154.7)
最高株価 (円)	380	324	325	3,780 (355)	3,325
最低株価 (円)	225	250	231	3,250 (261)	2,479

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
4. 第27期及び第29期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
第28期、第30期及び第31期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 第28期、第30期及び第31期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
6. 当社は、2017年11月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第29期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び1株当たり当期純損失を算定しております。
7. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。なお、第30期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式併合前の最高株価及び最低株価を（ ）内に記載しております。
8. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

当社（1973年12月18日青木株式会社として設立）は、株式会社マツモト（1989年2月16日株式会社ニュー北九州として設立）の株式額面を変更するため、1992年5月1日を合併期日として同社を吸収合併し、同社の資産、負債及び権利義務の一切を引き継ぎましたが、合併前の当社は休業状態にあり、合併後において被合併会社の営業活動を全面的に継承いたしました。

従いまして、実質上の存続会社は、被合併会社である株式会社マツモトであるため、特に記載のない限り、実質上の存続会社について記載しております。

株式会社マツモトは1989年2月16日に設立されましたが、1989年5月1日に吸収合併した合資会社松本写真印刷社を母体とし、その事業を引き継いでおります。以下株式会社マツモトの設立から現在に至るまでの概要は次のとおりであります。

また、株式会社マツモトの母体となった合資会社松本写真印刷社の設立よりの変遷を下記別表に記載いたします。

年月	事項
1989年2月	北九州市門司区に株式会社ニュー北九州を設立
1989年5月	合資会社松本写真印刷社を合併し、商号を株式会社マツモトに変更
1989年5月	札幌営業所を札幌市中央区に開設
1991年11月	名古屋営業所を名古屋市東区に移転
1992年5月	株式額面変更のため、青木株式会社と合併（合併比率1：3,000）
1992年11月	デザインセンターを北九州市門司区に開設
1994年3月	日本証券業協会に株式を店頭登録
1994年10月	印刷・製本工場を北九州市門司区に開設
1995年5月	札幌営業所を札幌市西区に移転
1998年10月	東京営業所を東京都豊島区に移転
2003年6月	大阪営業所を兵庫県尼崎市に移転
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2006年8月	大阪営業所を本社に統合
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQに上場
2012年5月	札幌営業所を本社に統合
2012年7月	東京営業所を東京都新宿区に移転
2013年7月	大阪証券取引所と東京証券取引所との市場統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場
2013年8月	福岡営業所を福岡市博多区に開設（プランニングスタジオを組織変更し、改称）
2013年8月	名古屋営業所を名古屋市中区に移転
2017年1月	印刷・製本工場を北九州市小倉北区に開設

(別表・合資会社松本写真印刷社の設立よりの変遷)

年月	事項
1949年4月	福岡県門司市（現北九州市門司区）に合資会社松本写真印刷社を設立
1968年9月	製本工場を北九州市門司区（社ノ木）に開設
1978年3月	東京営業所を東京都新宿区に開設
1978年10月	製版工場を北九州市門司区（猿喰）に開設
1981年10月	本社を北九州市門司区に新築
1983年3月	大阪営業所を大阪市淀川区に開設
1984年6月	名古屋営業所を名古屋市千種区に開設
1984年8月	製版工場を製版・印刷工場に増築
1989年5月	株式会社へ組織変更のため、株式会社ニュー北九州と合併

3 【事業の内容】

当社は、印刷物の製造販売を主たる事業としております。その主要製品は、学校向けの卒業記念アルバムであり、ポスター、カタログ、パンフレット等の一般商業印刷物も製造いたしております。さらに、デジタル写真アルバムや自費出版、印刷通信販売、写真プリント販売等のインターネット関連事業も手掛けております。

また、当社は、印刷業における全工程であります企画、製版、印刷、製本の一貫した生産設備を有し、最新のコンピュータシステムを駆使してより効率的かつ高品質の製品を生産いたしております。

なお、当社の事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

また、当社は、関係会社もなく、継続的で緊密な事業上の関係のある関連当事者もないので、事業系統図の記載を省略しております。

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2019年4月30日現在

従業員数（人）	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与（円）
206 (103)	41才7カ月	17年2カ月	4,233,897

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

当社には、労働組合はありませんが、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものです。

(1) 経営方針

当社は、情報産業の一翼を担う印刷産業として、各種メディアに対応し、また最近のIT革命に呼応して新たな「印刷とITの融合」をテーマとしております。

これにより、経営スタンスは、印刷業界において常に新技術の開発・導入をはかり、各分野におけるパイオニアとなることを目指しております。

(2) 経営環境

情報メディア電子化の進展を受け様々な分野でペーパーレスが拡がり、従来の紙ベースでの印刷業界を取り巻く環境はさらに厳しくなることが予想されます。

(3) 目標とする経営指標

当社は、売上高経常利益率、自己資本利益率（ROE）ならびに自己資本比率を企業の収益性、効率性、財務体質の強化をはかるための経営指標として、位置付け、業績の向上に努めております。

(4) 中長期的な会社の経営戦略

印刷業界の中長期的な成長は、インターネットに関連して情報産業としていかに進展していくかにかかっており、あらゆる経営資源をこの分野に投入し、単なるIT企業ではなく、「印刷とITの融合」を目指し、新分野を開拓していく戦略であります。

(5) 会社の対処すべき課題

当社は、学校アルバム、一般商業印刷の二部門で事業の構成をしておりますが、学校アルバムの市場規模の将来的な縮小を勘案いたしますと、早急に新事業を立ち上げることが重要な課題であります。そのため、上記「経営方針」「中長期的な会社の経営戦略」に基づきインターネット関連事業を推進しております。

その内容はインターネットを介したデジタル写真アルバム、写真プリント販売、自費出版サービス、印刷通販等ラインナップを充実させ、この事業の成長が業績向上に貢献できるよう取り組んでおります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

当社の売上高のおよそ73%を占める学校アルバムは、少子化が続く中で、学生生徒数の減少、学校数の減少にみられるように市場規模が年々縮小、販売数量も減少しており同業他社との競争は毎年激化しております。また、このような過当競争の状況は、販売価格の下落を招く結果となり、厳しい経営環境はしばらく続くと思込まれます。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態の状況

(総資産)

総資産は、前事業年度末に比べ、102百万円減少し、4,533百万円となりました。

(流動資産)

流動資産は、前事業年度末に比べ、131百万円増加し、1,839百万円となりました。

これは、主として現金及び預金が136百万円増加したことなどによるものであります。

(固定資産)

固定資産は、前事業年度末に比べ、234百万円減少し、2,694百万円となりました。

これは、主として有形固定資産が181百万円、無形固定資産が20百万円、投資その他の資産が31百万円それぞれ減少したことなどによるものであります。

(流動負債)

流動負債は、前事業年度末に比べ、16百万円増加し、722百万円となりました。

これは、主として未払消費税等が17百万円増加したことなどによるものであります。

(固定負債)

固定負債は、前事業年度末に比べ、9百万円減少し、519百万円となりました。

これは、主として退職給付引当金が8百万円減少したことなどによるものであります。

(純資産)

純資産は、前事業年度末に比べ、109百万円減少し、3,291百万円となりました。

これは、主として利益剰余金が87百万円、その他有価証券評価差額金が21百万円それぞれ減少したことなどによるものであります。

この結果、当事業年度末の自己資本比率は72.6%となりました。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前事業年度末の数値で比較を行っております。

②経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、個人消費や設備投資が底堅く推移し、概ね安定的な成長となりましたが、一方で夏場に自然災害が相次いで発生したことなどから景気の停滞感も出てまいりました。

印刷業界におきまして、2019年の国内紙需要が13年連続で前年を下回る見込みとなりペーパーレス化の流れは年々加速し、印刷物の減少に歯止めがかからない状態となりました。

このような状況におきまして、当事業年度の経営成績は次のとおりとなりました。

売上高につきましては、学校アルバム部門および一般商業印刷部門ともに売上を伸ばし、前事業年度2,757百万円に対し、2.8%増の2,835百万円となりました。損益につきましては、減価償却費を中心に費用削減をはかり、運送費の上昇などコストアップの要因はありましたが、営業損失71百万円(前年同期比86百万円損失減)、経常損失44百万円(前年同期比84百万円損失減)、当期純損失49百万円(前年同期比98百万円損失減)と損益改善いたしました。

当社の事業は単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しておりますが、部門別の経営成績を示すと次のとおりであります。

[学校アルバム部門]

学校アルバム部門につきましては、少子化による生徒数の減少ならびに学校の統廃合で市場規模の縮小は続いておりますが、新規顧客を獲得し、売上高は前年同期比3.5%増の2,085百万円となりました。

[一般商業印刷部門]

一般商業印刷部門につきましては、インクジェット印刷機およびそれに接合する自動製本ラインも軌道に乗り無線綴製本を中心に販売先も増加しましたが、一方で従来顧客の発注量の低下もあり、売上高は前年同期比1.0%増の749百万円となりました。なお、この売上高はインターネット関連事業も含んでおります。

③キャッシュ・フローの状況

当事業年度における営業活動により取得した資金は213百万円であり、投資活動により使用した資金は33百万円であり、財務活動において使用した資金は43百万円でありました。その結果、期末の現金及び現金同等物は前期末に比べて10.8%増の1,403百万円となりました。

また、当事業年度中における各キャッシュ・フローは、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において営業活動の結果取得した資金は、213百万円（前年同期比16.4%増）となりました。これは、主に税引前当期純損失45百万円となったものの、減価償却費243百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において投資活動の結果使用した資金は、33百万円（前年同期比89.2%減）となりました。これは、主に有形固定資産並びに無形固定資産の取得による支出によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において財務活動の結果使用した資金は、43百万円（前年同期比0.1%減）となりました。これは、主に配当金の支払額37百万円等によるものであります。

④生産、受注及び販売の実績

当社の事業は単一セグメントであり、セグメント情報を記載していないため、部門別に記載しております。

a. 生産実績

区分	第31期 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)	前年同期比 (%)
学校アルバム (千円)	2,088,059	103.7
一般商業印刷 (千円)	749,041	100.7
合計 (千円)	2,837,100	102.9

- (注) 1. 金額は販売価格で表示しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

区分	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
学校アルバム	2,083,802	103.3	235,142	99.3
一般商業印刷	744,701	99.5	14,630	74.4
合計	2,828,504	102.3	249,772	97.4

- (注) 1. 金額は販売価格で表示しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

区分	第31期 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)	前年同期比 (%)
学校アルバム (千円)	2,085,456	103.5
一般商業印刷 (千円)	749,741	101.0
合計 (千円)	2,835,197	102.8

- (注) 1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、主要な販売先（相手先別の販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10以上の販売先）に該当する販売先がありませんので記載しておりません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

①重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準及び財務諸表等規則に準拠して財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示しております。また、時価による測定も含め、会計上の見積りを行うに際して使用した重要な仮定は、合理的であると判断しております。

②当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析検討内容

a. 経営成績等

売上高につきましては、学校アルバム部門および一般商業印刷部門ともに売上を伸ばし、前事業年度2,757百万円に対し、2.8%増の2,835百万円となりました。損益につきましては、減価償却費を中心に費用削減をはかり、運送費の上昇などコストアップの要因はありましたが、営業損失71百万円（前年同期比86百万円損失減）、経常損失44百万円（前年同期比84百万円損失減）、当期純損失49百万円（前年同期比98百万円損失減）と損益改善いたしました。

なお、財政状態の状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要①財政状態の状況」に、キャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要③キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

上記a.の記載のとおり、当事業年度の経営成績等につきましては、営業損益及び経常損益ベースで4期連続の赤字となりましたので、これを早急に黒字化させることが経営上の最も重要な課題であると経営者として認識しております。黒字化に向けて幅広く営業活動を展開して顧客の増加に取り組むとともに、業務の合理化さらに生産効率化を推進し、業績の向上をはかってまいり所存であります。当社の経営成績等に重要な影響を与える要因としては、学校アルバム部門においては、少子化による市場規模の縮小およびそれに起因する業界の過当競争その結果としての販売価格の低下ならびに受注量の減少、一般商業印刷部門においては、ペーパーレス化の進展に伴う印刷需要の減退があります。当社はこれらを克服していく課題があり、そのため品質および納期等他社との差別化をはかり、競争力の強化につとめてまいります。

c. 資本の財源及び資金の流動性

当社の資本の財源及び資金の流動性については、経営活動に必要な資金の調達を自己資金にて賄っております。余裕資金の運用は定期預金を中心とした安全で流動性の高い金融資産であり、流動性を確保しております。なお、当事業年度末においては、現金及び預金1,403百万円ならびに純投資目的の投資株式135百万円を保有しております。

d. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、売上高経常利益率、自己資本利益率（ROE）ならびに自己資本比率を企業の収益性、効率性、財務体質の強化をはかるための経常指標として位置付けております。当事業年度は、損失を計上いたしたため、売上高経常利益率、自己資本利益率（ROE）はマイナスとなりますが、早急に黒字化をはかりプラスとなるように改善してまいります。

また、自己資本比率も損失計上したため利益剰余金が減少し、前事業年度末に比べ0.7ポイント低下の72.6%となりましたが、これにつきましても損益改善し黒字化を達成して数値の向上を目指してまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

研究開発活動につきましては原材料分野、生産技術分野、デザイン・システム分野において、それぞれ関係先と協力しつつ、高品質でかつ市場ニーズにマッチした製品を生み出すべく、各担当部署にて進めております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資につきましては、生産能力増強、生産効率化、合理化並びに製品品質の向上を目的として、製本機械等44百万円の投資をいたしました。

なお、生産能力に重要な影響を及ぼすような設備の売却・撤去はありません。

(注) 「第3 設備の状況」に記載した金額には、消費税等は含んでおりません。

2【主要な設備の状況】

当社は、4ヶ所の工場、3ヶ所の営業所を有している他、デザインセンター及びサテライトオフィスを設けております。主要な設備は以下のとおりであります。

なお、当社の事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2019年4月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (千円)							従業員数 (人)
		土地		建物		機械及び 装置	その他	合計	
		面積 (㎡)	金額	延面積 (㎡)	金額				
本社 (北九州市門司区)	本社業務施設 販売・仕入 アルバム及び 印刷物の企画 設備	3,021.34	274,278	2,378.83	85,551	35,266	4,640	399,737	96
デザインセンター (北九州市門司区)	販売、デザイ ン及び製版設 備	632.14	84,070	1,231.93	64,191	—	—	148,261	—
松原工場 (北九州市門司区)	印刷及び製本 設備	(5,745.25) —	—	(5,622.18)	10,448	78,414	4,894	93,758	44
猿喰工場 (北九州市門司区)	製版及び印刷 設備	4,292.21	19,510	2,983.08	35,763	182,249	4,146	241,669	31
社ノ木工場 (北九州市門司区)	企画、製本及 びオンディマ ンド印刷設備	1,492.42	163,785	2,231.01	53,674	45,114	—	262,574	5
八幡サテライトオ フィス (北九州市八幡西 区)	アルバムの企 画設備	—	—	(286.21) —	—	—	173	173	—
高浜工場 (北九州市小倉北 区)	オンディマン ド印刷及び製 本設備	11,671.71	387,546	3,723.50	397,000	280,521	930	1,065,999	7
東京営業所 (東京都新宿区)	販売設備	—	—	(215.47) —	—	—	691	691	8
名古屋営業所 (名古屋市中区)	”	—	—	(107.43) —	—	—	44	44	7
福岡営業所 (福岡市博多区)	”	—	—	(115.01) —	—	—	—	—	8

(注) 1. 面積のうち()書きは賃借面積を示し、外数で表示しております。賃借料は、48,374千円であります。

2. 建物には構築物19,129千円を含んでおります。

3. その他の内訳は、車両運搬具878千円及び工具、器具及び備品14,642千円であります。

4. 高浜工場は、建物の一部を賃貸しており、その賃貸延面積は2,588.74㎡であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当事業年度末現在において計画中の設備計画は、次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

事業所及び所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
		予算総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
本社及び工場	印刷設備	320,000	—	自己資金又は 借入金	2019.7	2020.3	—
(北九州市小倉北区 及び門司区)	製本設備	165,000	—	自己資金	2019.7	2020.3	—
	その他設備	35,000	—	自己資金	2019.7	2020.3	—
合計		520,000	—	—	—	—	—

(注) 当社の事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 除却等

生産能力に重大な影響を与える除却等はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,288,900
計	1,288,900

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2019年4月30日)	提出日現在発行数 (株) (2019年7月25日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	381,300	381,300	東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)	単元株式数100株
計	381,300	381,300	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2017年11月1日 (注)	△3,431,700	381,300	—	929,890	—	1,691,419

(注) 株式併合(10:1)によるものであります。

(5)【所有者別状況】

2019年4月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	6	7	22	4	—	273	312	—
所有株式数 (単元)	—	400	35	248	18	—	3,105	3,806	700
所有株式数の割合(%)	—	10.51	0.92	6.52	0.47	—	81.58	100	—

(注) 1. 自己株式3,835株は「個人その他」に38単元及び「単元未満株式の状況」に35株を含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」の中には証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年4月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
松本 敬三郎	北九州市小倉北区	58,900	15.60
松本 政敬	北九州市小倉北区	32,800	8.69
穂田 誉輝	東京都渋谷区	19,000	5.03
梅津 武	北九州市小倉北区	16,600	4.40
松本 久美子	東京都渋谷区	16,200	4.29
株式会社大分銀行	大分県大分市府内町三丁目4番1号	14,400	3.81
松本 大輝	東京都世田谷区	12,900	3.42
松本 敬孝	東京都渋谷区	11,400	3.02
水元 公仁	東京都新宿区	11,000	2.91
山下 敬弘	茨城県土浦市	10,400	2.76
計	—	203,600	53.94

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年4月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 3,800	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 376,800	3,768	—
単元未満株式	普通株式 700	—	—
発行済株式総数	381,300	—	—
総株主の議決権	—	3,768	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が100株 (議決権の数1個) 含まれております。

②【自己株式等】

2019年4月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社マツモト	北九州市門司区 社ノ木一丁目2番1号	3,800	-	3,800	1.00
計	-	3,800	-	3,800	1.00

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項ありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないもの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	3,835	-	3,835	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年7月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要政策として位置付けており、印刷業界における急速な技術革新に対応した積極的な設備投資を行い新製品・新技術の開発、生産性の向上に努め会社の競争力を維持・強化するとともに、業績に裏付けられた成果の配分を行う方針であります。

当社は、中間配当及び期末配当による剰余金の配当を行う制度を有しており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

また、当社は業績に応じた利益配分を前提に当期純利益の45%を配当金に充てる基本方針を1994年6月に発表しており、当事業年度はその第25期目に当たります。

以上の方針に基づくとともに、当事業年度の業績及び財産の状況並びに今後の事業展開を勘案し、当事業年度の剰余金の配当につきましては、1株当たり配当金を100円といたしました。

なお、当事業年度の内部留保資金につきましては、製本設備等に有効投資していく所存であります。

当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2019年7月25日 定時株主総会決議	37,746	100

なお、現状の体制を採用している理由につきましては、以下のとおりであります。

当社におきましては、経営監視機能の客観性、中立性を確保するため、社外監査役による監査を実施しており、企業経営を常に監視しております。また、監査役は常時取締役会等に出席し、積極的且つ、中立的、客観的な発言がなされています。さらに、公認会計士の資格を有し財務および会計に関する相当程度の知見を有する社外取締役1名も選任しており、経営監視機能および企業統治の一層の強化をはかっております。

③企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備の状況並びに業務の適正を確保するための体制の整備の状況

当社は取締役会において、次のとおり決議しております。

イ. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・ 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するため、社長がコンプライアンス責任者となりコンプライアンス行動指針を定めるとともに、取締役および使用人に周知を徹底する。
- ・ 取締役および使用人に対し、コンプライアンス教育を継続して定期的実施することにより、コンプライアンス意識を高める。
- ・ 使用人は、職場内や業務において法令違反の事実やその恐れを発見した場合、会社に報告する。その報告は総務部を窓口とし、通報者に不利益を及ぼさないようにするとともに、社長まで届くようにする。

ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、取締役会規程等に基づき取締役会議事録等を書面または電磁的記録により、適正かつ確実に保存・管理する。

ハ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・ リスク管理規程を定め危機発生の未然防止、発生した危機の早期解決および損害の極小化ならびに危機の再発防止をはかる。
- ・ 社長を委員会とするリスク管理委員会を設置し、これには取締役全員が参加し、事業および業務に係るリスクを把握し管理する。

ニ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

毎月1回開催する定時取締役会に加え、臨時取締役会を必要に応じて随時開催することにより、重要な業務執行について十分な審議を経て決定する。

ホ. 当該株式会社業務の適正を確保するための体制

前記「イ. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制」および「ハ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制」を適用すること等により、業務の適正を確保する体制を確立する。

ヘ. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役からその職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合、現組織においては経営管理部ないしは総務部からその人員を配置することとする。

ト. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

前号において配置された使用人は、監査役会において人事考課を行うこととし、監査役の職務を補助するにあたっては、監査役の指揮命令のみに従うこととする。

チ. 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制

- ・ 取締役および使用人は、会社に著しい損失を与える事項が発生または発生する恐れがあるとき、取締役および使用人による違法または不正な行為を発見したとき、その他監査役会が求める事項につき、監査役に報告する。
- ・ 監査役から監査に必要な情報を適確かつ迅速に入手できるように社内各部署から資料の提出および情報の提供が速やかにできる体制を整備する。
- ・ 当社は、監査役に報告を行った者に対して、当該報告をしたことを理由として不利益な処遇を一切行わない。

リ. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 取締役および使用人は監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するように努める。
- ・ 監査役は内部監査部門との連携をはかり、実効的な監査業務を遂行する。
- ・ 取締役は、監査役の職務の遂行にあたり、監査役が必要を認めた場合に、弁護士、公認会計士、税理士等の外部専門家との連携をはかることのできる環境を整備する。
- ・ 当社は、監査役が必要と認める監査費用については、その支払時期、償還手続き等を含め、全額これを負担する。

b. 内部統制システムの運用の状況及びリスク管理体制の運用の状況並びに業務の適性を確保するための体制の運用の状況

当社は、内部統制システムの適切な整備および運用を行い、コンプライアンスの推進、リスク管理の強化、内部監査体制の充実に取り組んでおり、業務の適正を確保するための体制の運用状況は以下のとおりです。

イ. コンプライアンス体制

社長がコンプライアンス責任者となり、取締役および使用人に対し継続して定期的にコンプライアンス教育を実施し、コンプライアンス意識の浸透および高揚に努めております。

ロ. リスクの管理体制

社長を委員長とするリスク管理委員会を開催し、事業および業務に係るリスクの抽出ならびに対応策が報告、協議されております。

また、適宜是正改善を行い、必要に応じて再発防止の取組みを実施しております。

ハ. 内部監査体制

当社の内部監査は経営管理部が担当し、監査役ならびに会計監査人とも連携をはかり有効な内部監査を行っております。

④取締役の定数

当社は、取締役を8名以内とする旨を定款で定めております。

⑤自己株式取得の決定機関

当社は、資本効率の向上と経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行のため、会社法第165条第2項の規定により取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

⑥株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項の定めによる決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

⑦取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

⑧中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年10月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性8名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 (取締役会長)	松本 政敬	1926年8月2日生	1947年4月 松本写真工芸所入社 1949年4月 合資会社松本写真印刷社 無限責任社員 1966年5月 同社無限責任社員 代表社員 1989年2月 株式会社ニュー北九州 (現株式 会社マツモト) 代表取締役社長 就任 1994年7月 代表取締役会長就任 (現任)	(注)5	32,800
代表取締役 (取締役社長)	松本 敬三郎	1951年4月3日生	1975年4月 合資会社松本写真印刷社入社 1989年2月 株式会社ニュー北九州 (現株式 会社マツモト) 取締役就任 1989年5月 当社専務取締役生産本部長就任 1992年7月 当社代表取締役就任 1994年7月 当社代表取締役社長就任 (現 任)	(注)5	58,900
常務取締役 営業本部長	松本 大輝	1981年8月18日生	2007年1月 富士ゼロックス株式会社入社 2008年4月 当社入社 2008年12月 当社東京営業所長 2009年7月 当社常務取締役営業本部長就任 (現任)	(注)5	12,900
取締役 総務部長	梅津 武	1954年2月11日生	1976年4月 三井造船株式会社入社 1989年9月 当社入社統合管理政策室長 1994年7月 当社取締役就任 (現任) 2002年12月 当社総務部長就任 (現任)	(注)5	16,600
取締役	杉本 佳彦	1964年12月26日生	1989年10月 太田昭和監査法人 (現EY新日本 有限責任監査法人) 入所 1993年8月 公認会計士登録 (現任) 2014年8月 杉本公認会計士事務所開設 2015年7月 当社取締役就任 (現任)	(注)5	—
監査役 (常勤)	石川 正則	1959年10月22日生	1982年4月 株式会社岡村製作所入社 1990年8月 当社入社 2003年8月 当社一般印刷営業課係長 2018年7月 当社監査役就任 (現任)	(注)6	300
監査役	安井 玄治	1947年6月12日生	1970年2月 株式会社安井組代表取締役社長 1994年7月 当社監査役就任 (現任) 2013年1月 株式会社安井組会長 2018年1月 同社代表取締役会長 (現任)	(注)7	—
監査役	原永 茂	1934年10月9日生	1954年4月 熊本国税局入局 1992年7月 筑紫税務署長 1993年8月 税理士登録 (現任) 1996年7月 当社監査役就任 (現任)	(注)4	—
			計		121,500

(注) 1. 取締役杉本佳彦は、社外取締役であります。

2. 監査役安井玄治及び原永茂は、社外監査役であります。

3. 取締役社長松本敬三郎は、取締役会長松本政敬の長男であり、常務取締役松本大輝の実父であります。

4. 2017年7月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

5. 2018年7月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

6. 2018年7月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

7. 2019年7月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役杉本佳彦と当社とは、人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役安井玄治は株式会社安井組の代表取締役会長を兼務しており、当社と株式会社安井組は建築工事等の取引がありますが、その金額は重要性に乏しく軽微であります。また、社外監査役原永茂と当社とは、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針として明確に定めたものはありませんが、選任にあたっては、金融商品取引所の独立性に関する判断基準を参考にしつつ、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

なお、当社は社外取締役杉本佳彦、社外監査役安井玄治および社外監査役原永茂を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査役は社外監査役を含め内部監査部門との連携をはかり、実効的な監査業務を遂行しております。

また、監査役監査と会計監査との相互連携のため、監査役会と会計監査人は四半期毎に面談を行い、情報交換や意思疎通を進め、それぞれの監査の実効性を高めております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社における監査役会は社外監査役2名を含む3名で構成されており、社外監査役のうち1名は長年にわたる経営者としての高い見識と豊富な経験等を有しております。また、もう1名は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当の知見を保持しております。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会計監査人、取締役と意思疎通を図り、適正な監査の環境の整備に努めております。また、内部統制担当部門である経営管理部とも連携を図りながら監査を実施しております。

② 内部監査の状況

内部監査及び内部統制部門として経営管理部が設置されており、部長1名が年間を通じて内部監査の実施と内部統制の整備及び運用状況についてモニタリングをしております。また、経営管理部と監査役会及び会計監査人は、必要に応じて相互の情報、意見等の交換を行うなど、相互連携を強化し、監査の実効性と効率性を高めております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

EY新日本有限責任監査法人 指定有限責任社員 業務執行社員 阿部 正典

指定有限責任社員 業務執行社員 飛田 貴史

EY新日本有限責任監査法人の当社業務執行社員と当社との間に特別の利害関係はありません。

c. 監査業務に係る補助者の構成

EY新日本有限責任監査法人 公認会計士2名 その他5名

d. 監査法人の選定方針と理由

EY新日本有限責任監査法人は、会計監査人に必要な専門性や独立性、必要とされる監査品質を確保できる体制を有していると判断したため、当社は、EY新日本有限責任監査法人を会計監査人として選任しております。定期的な監査のほか、会計上の課題について随時相談、確認を行い、会計処理の透明性と正確性の向上にも努めています。

なお、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不信任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人に対して評価を行っております。会計監査人が独立の立場を保持し、且つ適正な監査を実施しているかを監視・検証しており、従前から適正に監査が行われていることを確認しております。

④ 監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（平成31年1月31日内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意（56）d(f) iからiiiの規定に経過措置を適用しております。

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
16,000	—	16,000	—

b. その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

c. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案した上で決定しております。

d. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、取締役、社内関係部署および会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で会計監査人の監査計画の内容、前事業年度の監査計画と実績の比較、監査時間および報酬額の推移等を確認し、検討した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額の決定に関する具体的な方針は定めておりませんが、世間水準・業界水準・経営成績及び従業員給与とのバランス等を考慮して決定することとしております。また、その決定方法は、下記のとおり株主総会で決定された報酬枠の限度額内において、取締役報酬は取締役会の決議に従い、監査役報酬は監査役会の協議により決定しております。さらに、毎年株主総会後に行われる取締役会並びに監査役会において確認及び見直しの必要があれば協議することとしております。なお、当事業年度の役員の報酬等の額の決定は、取締役については、2017年7月の取締役会においてなされ、2018年7月の取締役会において確認されており、監査役については、2017年7月および2018年7月の監査役会においてなされております。

- a. 取締役の報酬限度額は、1993年7月28日開催の第5回定時株主総会において、月額20,000千円以内と決議しております。なお、当該決議がなされた時点での取締役の員数は6名です。
- b. 監査役報酬限度額は、1993年7月28日開催の第5回定時株主総会において、月額2,000千円以内と決議しております。なお、当該決議がなされた時点での監査役の員数は2名です。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)		対象となる役員 の員数 (人)
		固定報酬	役員退職慰労引当金	
取締役 (社外取締役を除く)	83,220	74,400	8,820	4
監査役 (社外監査役を除く)	7,475	6,900	575	1
社外役員	3,920	3,600	320	3

③ 役員ごとの報酬等総額等

該当事項はありません

④ 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするために保有する株式を純投資目的である投資株式、その他を純投資目的以外の目的である投資株式と区別しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、投資株式を政策的に保有する場合、取引の経済合理性を含めて当該会社との関係強化による収益力向上の観点から有効性を判断するとともに、地域経済への貢献を通じた当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するかどうかを総合的に勘案し、取締役会で決議しております。

当社は、取締役会で政策保有株式の保有合理性を取引の経済合理性を含めて定期的に検証しており、検証結果を総合的に勘案して、保有合理性が著しく低い株式については適宜適切に売却するものとしております。

- b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計 (千円)
非上場株式	1	2,000
非上場株式以外の株式	4	129,913

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式の増加に係る取得価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	2,401	株式累積投資による株式取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(千円)	貸借対照表計上額(千円)		
(株)ゼンリン	29,752	29,752	(保有目的)取引関係等の維持・向上 (定量的な保有効果) (注)1	有
	71,999	65,781		
(株)大分銀行	12,046	11,405	(保有目的)取引関係等の維持・向上 (定量的な保有効果) (注)1 (株式数が増加した理由) (注)2	有
	40,297	45,793		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	27,000	27,000	(保有目的)取引関係等の維持・向上 (定量的な保有効果) (注)1	無 (注)3
	14,847	19,796		
(株)ふくおかフィナンシャルグループ	1,075	5,375	(保有目的)取引関係等の維持・向上 (定量的な保有効果) (注)1	無 (注)4
	2,769	3,149		

(注) 1. 定量的な保有効果につきましては、記載が困難であるため記載しておりません。

なお、保有の合理性につきましては、取引関係等の維持・向上当社の中長期的な企業価値向上に資する観点から保有の合理性を含めて取締役会で定期的に検証しております。

2. 株式累積投資による株式取得

3. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループは当社株式を保有しておりませんが、同子会社である株式会社三菱UFJ銀行並びに三菱UFJ信託銀行は当社株式を保有しております。

4. 株式会社ふくおかフィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同子会社である株式会社福岡銀行は当社株式を保有しております。

③保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数(銘柄)	貸借対照表計上額の合計額(千円)	銘柄数(銘柄)	貸借対照表計上額の合計額(千円)
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	6	135,811	6	149,284

区分	当事業年度		
	受取配当金の合計額(千円)	売却損益の合計額(千円)	評価損益の合計額(千円)
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	5,110	—	25,287

④当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

⑤当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第31期事業年度（2018年5月1日から2019年4月30日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、財務諸表等に正確に反映できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しており、適確かつ最新の情報収集等に努め、それらを実務にフィードバックしております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年4月30日)	当事業年度 (2019年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,267,181	1,403,484
受取手形	※1 35,194	※1 29,022
売掛金	278,860	292,564
商品及び製品	976	4,921
仕掛品	77,466	57,708
原材料及び貯蔵品	39,374	42,034
前払費用	8,788	8,268
その他	2,127	2,317
貸倒引当金	△2,200	△1,000
流動資産合計	1,707,772	1,839,322
固定資産		
有形固定資産		
建物	※2 1,466,251	※2 1,465,689
減価償却累計額	△809,007	△838,188
建物（純額）	657,243	627,501
構築物	43,765	43,765
減価償却累計額	△22,454	△24,636
構築物（純額）	21,311	19,129
機械及び装置	3,180,047	3,198,060
減価償却累計額	△2,409,132	△2,576,494
機械及び装置（純額）	770,914	621,566
車両運搬具	28,454	27,636
減価償却累計額	△26,529	△26,757
車両運搬具（純額）	1,924	878
工具、器具及び備品	75,766	77,840
減価償却累計額	△61,690	△63,197
工具、器具及び備品（純額）	14,076	14,642
土地	※2 929,190	※2 929,190
有形固定資産合計	2,394,660	2,212,908
無形固定資産		
ソフトウェア	44,989	24,640
電話加入権	2,453	2,453
施設利用権	2,900	400
その他	-	2,160
無形固定資産合計	50,342	29,653
投資その他の資産		
投資有価証券	285,805	267,724
破産更生債権等	10,718	11,041
敷金	76,168	59,298
保証金	162	155
繰延税金資産	17,608	18,688
保険積立金	105,609	105,687
貸倒引当金	△12,800	△11,100
投資その他の資産合計	483,274	451,495
固定資産合計	2,928,277	2,694,057
資産合計	4,636,049	4,533,380

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年4月30日)	当事業年度 (2019年4月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	315,356	322,256
未払金	105,642	99,849
未払費用	46,878	45,029
未払法人税等	14,974	18,140
未払消費税等	88,243	105,571
前受金	31,721	34,687
預り金	16,139	15,556
賞与引当金	80,000	74,000
その他	6,998	7,302
流動負債合計	705,954	722,393
固定負債		
長期預り敷金	30,140	30,150
長期預り保証金	106,000	100,000
退職給付引当金	138,691	130,011
役員退職慰労引当金	234,043	238,558
資産除去債務	20,781	21,019
固定負債合計	529,656	519,739
負債合計	1,235,611	1,242,133
純資産の部		
株主資本		
資本金	929,890	929,890
資本剰余金		
資本準備金	1,691,419	1,691,419
資本剰余金合計	1,691,419	1,691,419
利益剰余金		
利益準備金	77,000	77,000
その他利益剰余金		
別途積立金	700,000	500,000
繰越利益剰余金	△74,201	38,120
利益剰余金合計	702,798	615,120
自己株式	△17,217	△17,217
株主資本合計	3,306,891	3,219,213
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	93,546	72,033
評価・換算差額等合計	93,546	72,033
純資産合計	3,400,438	3,291,246
負債純資産合計	4,636,049	4,533,380

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年5月1日 至 2018年4月30日)	当事業年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)
売上高	2,757,186	2,835,197
売上原価		
製品期首たな卸高	2,668	976
当期製品製造原価	2,385,556	2,395,697
合計	2,388,224	2,396,673
製品期末たな卸高	976	4,921
製品売上原価	2,387,248	2,391,751
売上総利益	369,937	443,446
販売費及び一般管理費		
旅費及び交通費	34,775	31,586
広告宣伝費	2,697	1,997
役員報酬	85,800	84,900
給料及び賞与	191,266	173,602
賞与引当金繰入額	20,000	16,000
退職給付費用	7,001	14,244
役員退職慰労引当金繰入額	9,790	9,715
福利厚生費	41,927	37,871
賃借料	23,839	24,024
租税公課	31,957	29,770
減価償却費	2,118	246
貸倒引当金繰入額	△10,421	△346
その他	86,931	91,005
販売費及び一般管理費合計	527,685	514,618
営業損失(△)	△157,748	△71,171
営業外収益		
受取利息	351	89
受取配当金	6,494	7,504
不動産賃貸収入	30,840	30,870
雑収入	4,260	4,504
営業外収益合計	41,947	42,968
営業外費用		
不動産賃貸原価	12,996	15,927
雑損失	-	83
営業外費用合計	12,996	16,010
経常損失(△)	△128,797	△44,214
特別損失		
固定資産除却損	※ 11,758	※ 1,779
特別損失合計	11,758	1,779
税引前当期純損失(△)	△140,555	△45,993
法人税、住民税及び事業税	6,049	6,049
法人税等調整額	1,639	△2,111
法人税等合計	7,689	3,938
当期純損失(△)	△148,244	△49,931

製造原価明細書

		前事業年度 (自 2017年 5月 1日 至 2018年 4月 30日)		当事業年度 (自 2018年 5月 1日 至 2019年 4月 30日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費		651,551	27.1	662,603	27.9
II 労務費		1,019,715	42.4	1,013,963	42.7
III 経費		732,883	30.5	699,371	29.4
(うち外注加工費)		(97,762)		(97,077)	
(うち減価償却費)		(269,704)		(228,360)	
当期総製造費用		2,404,151	100.0	2,375,938	100.0
期首仕掛品棚卸高		58,872		77,466	
合計		2,463,023		2,453,405	
期末仕掛品棚卸高		77,466		57,708	
当期製品製造原価		2,385,556		2,395,697	

(脚注)

前事業年度 (自 2017年 5月 1日 至 2018年 4月 30日)	当事業年度 (自 2018年 5月 1日 至 2019年 4月 30日)
原価計算の方法 実際原価による工程別総合原価計算を採用しております。	原価計算の方法 実際原価による工程別総合原価計算を採用しております。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年5月1日 至 2018年4月30日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	929,890	1,691,419	1,691,419	77,000	700,000	111,793	888,793
当期変動額							
剰余金の配当						△37,750	△37,750
自己株式の取得							
当期純損失（△）						△148,244	△148,244
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	△185,994	△185,994
当期末残高	929,890	1,691,419	1,691,419	77,000	700,000	△74,201	702,798

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△17,089	3,493,014	56,708	56,708	3,549,722
当期変動額					
剰余金の配当		△37,750			△37,750
自己株式の取得	△127	△127			△127
当期純損失（△）		△148,244			△148,244
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）			36,838	36,838	36,838
当期変動額合計	△127	△186,122	36,838	36,838	△149,283
当期末残高	△17,217	3,306,891	93,546	93,546	3,400,438

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	929,890	1,691,419	1,691,419	77,000	700,000	△74,201	702,798
当期変動額							
剰余金の配当						△37,746	△37,746
別途積立金の取崩					△200,000	200,000	-
当期純損失（△）						△49,931	△49,931
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	△200,000	112,321	△87,678
当期末残高	929,890	1,691,419	1,691,419	77,000	500,000	38,120	615,120

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△17,217	3,306,891	93,546	93,546	3,400,438
当期変動額					
剰余金の配当		△37,746			△37,746
別途積立金の取崩		-			-
当期純損失（△）		△49,931			△49,931
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）			△21,513	△21,513	△21,513
当期変動額合計	-	△87,678	△21,513	△21,513	△109,191
当期末残高	△17,217	3,219,213	72,033	72,033	3,291,246

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年5月1日 至 2018年4月30日)	当事業年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純損失(△)	△140,555	△45,993
減価償却費	284,697	243,242
退職給付引当金の増減額(△は減少)	6,035	△8,679
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	8,814	4,515
賞与引当金の増減額(△は減少)	3,000	△6,000
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△12,900	△900
受取利息及び受取配当金	△6,846	△7,593
固定資産除却損	11,758	1,779
売上債権の増減額(△は増加)	14,492	△8,587
たな卸資産の増減額(△は増加)	△22,718	13,152
仕入債務の増減額(△は減少)	△11,447	6,900
未払消費税等の増減額(△は減少)	34,643	17,327
その他	13,539	3,073
小計	182,511	212,236
利息及び配当金の受取額	6,899	7,586
法人税等の支払額	△5,864	△6,144
営業活動によるキャッシュ・フロー	183,546	213,679
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	△2,400	△2,401
有形固定資産の取得による支出	△301,111	△42,664
無形固定資産の取得による支出	△8,476	△5,433
その他	48	16,898
投資活動によるキャッシュ・フロー	△311,940	△33,600
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△127	-
長期預り敷金の受入による収入	-	10
長期預り保証金の償還による支出	△6,000	△6,000
配当金の支払額	△37,689	△37,785
財務活動によるキャッシュ・フロー	△43,817	△43,775
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△172,211	136,302
現金及び現金同等物の期首残高	1,439,393	1,267,181
現金及び現金同等物の期末残高	※ 1,267,181	※ 1,403,484

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの 移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び製品・仕掛品

…総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 原材料及び貯蔵品

…総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

…定率法

但し、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備並びに構築物については、定額法。少額減価償却資産（取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産）については、3年間で均等償却。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15～65年
機械及び装置	10年

(2) 無形固定資産

…定額法

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6. その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と併せて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れ

ることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年4月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、あります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」28,039千円は、「固定負債」の「繰延税金負債」10,431千円と相殺して、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」17,608千円として表示しており、変更前と比べて総資産が10,431千円減少しております。

(貸借対照表関係)

※1. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前事業年度の末日及び当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2018年4月30日)	当事業年度 (2019年4月30日)
受取手形	4,718千円	1,315千円

※2. 担保提供資産

	前事業年度 (2018年4月30日)	当事業年度 (2019年4月30日)
建物	169,803千円	163,875千円
土地	339,376	339,376
計	509,179	503,252

上記に対応する債務はありません。

(損益計算書関係)

※固定資産除却損

	前事業年度 (自 2017年5月1日 至 2018年4月30日)	当事業年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)
建物	—千円	16千円
構築物	5	—
機械及び装置	11,752	1,549
車両運搬具	0	44
工具、器具及び備品	0	168
計	11,758	1,779

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 2017年5月1日 至 2018年4月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	3,813,000	—	3,431,700	381,300
合計	3,813,000	—	3,431,700	381,300
自己株式				
普通株式	37,969	39	34,173	3,835
合計	37,969	39	34,173	3,835

(注) 2017年11月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。

(変動事由の概要)

発行済株式数(普通株式)の株式併合による減少 3,431,700株

自己株式(普通株式)の株式併合に伴う1株未満の調整株式買取による増加 39株

自己株式(普通株式)の株式併合による減少 34,173株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年7月26日 定時株主総会	普通株式	37,750	10	2017年4月30日	2017年7月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年7月25日 定時株主総会	普通株式	37,746	利益剰余金	100	2018年4月30日	2018年7月26日

当事業年度（自 2018年5月1日 至 2019年4月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	381,300	—	—	381,300
合計	381,300	—	—	381,300
自己株式				
普通株式	3,835	—	—	3,835
合計	3,835	—	—	3,835

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2018年7月25日 定時株主総会	普通株式	37,746	100	2018年4月30日	2018年7月26日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年7月25日 定時株主総会	普通株式	37,746	利益剰余金	100	2019年4月30日	2019年7月26日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2017年5月1日 至 2018年4月30日)	当事業年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)
現金及び預金勘定	1,267,181千円	1,403,484千円
現金及び現金同等物	1,267,181	1,403,484

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、経営活動に必要な資金の調達を自己資金にて賄っております。余裕資金の運用は、定期預金を中心とした安全で流動性の高い金融資産にて行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

売掛金は顧客の信用リスクに晒されており、係る顧客の信用リスクは、与信管理に関する社内規程に沿ってリスク低減を図っております。

また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。(注) 2. 参照)

前事業年度 (2018年4月30日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,267,181	1,267,181	—
(2) 売掛金	278,860		
貸倒引当金 (※1)	△1,780		
差引	277,080	277,080	—
(3) 投資有価証券	283,805	283,805	—
資産計	1,828,068	1,828,068	—
(1) 買掛金	315,356	315,356	—
(2) 未払法人税等	14,974	14,974	—
負債計	330,331	330,331	—

(※1) 売掛金に対する貸倒引当金であります。

当事業年度 (2019年4月30日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,403,484	1,403,484	—
(2) 売掛金	292,564		
貸倒引当金 (※1)	△936		
差引	291,628	291,628	—
(3) 投資有価証券	265,724	265,724	—
資産計	1,960,837	1,960,837	—
(1) 買掛金	322,256	322,256	—
(2) 未払法人税等	18,140	18,140	—
負債計	340,396	340,396	—

(※1) 売掛金に対する貸倒引当金であります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

前事業年度 (2018年4月30日)

資 産	算定方法
(1) 現金及び預金	短期間で決済され、帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。
(2) 売掛金	
(3) 投資有価証券	
負 債	算定方法
(1) 買掛金	短期間で決済され、帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。
(2) 未払法人税等	

当事業年度 (2019年4月30日)

資 産	算定方法
(1) 現金及び預金	短期間で決済され、帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。
(2) 売掛金	
(3) 投資有価証券	
負 債	算定方法
(1) 買掛金	短期間で決済され、帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。
(2) 未払法人税等	

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位: 千円)

区分	前事業年度 (2018年4月30日)	当事業年度 (2019年4月30日)
非上場株式	2,000	2,000

(注) 3. 満期のある金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度 (2018年4月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	1,254,569	—	—	—
売掛金	278,860	—	—	—
合 計	1,533,430	—	—	—

当事業年度 (2019年4月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	1,399,155	—	—	—
売掛金	292,564	—	—	—
合 計	1,691,719	—	—	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度 (2018年4月30日)

区分	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	283,805	180,191	103,613
	小計	283,805	180,191	103,613
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		283,805	180,191	103,613

当事業年度 (2019年4月30日)

区分	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	214,567	129,119	85,447
	小計	214,567	129,119	85,447
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	51,157	53,473	△2,316
	小計	51,157	53,473	△2,316
合計		265,724	182,593	83,130

2. 売却したその他有価証券

前事業年度 (自 2017年5月1日 至 2018年4月30日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を、確定拠出型の制度として特定退職金共済制度及び確定拠出年金制度を採用しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2017年5月1日 至 2018年4月30日)	当事業年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)
退職給付引当金の期首残高	132,656 千円	138,691 千円
退職給付費用	7,194	5,952
退職給付の支払額	△1,159	△14,631
退職給付引当金の期末残高	138,691	130,011

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (自 2017年5月1日 至 2018年4月30日)	当事業年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)
非積立制度の退職給付債務	138,691 千円	130,011 千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	138,691	130,011
退職給付引当金	138,691 千円	130,011 千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	138,691	130,011

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度 7,194千円 当事業年度 5,952千円

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は前事業年度 (自 2017年5月1日 至2018年4月30日) 41,864千円、当事業年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日) 41,068千円であります。

(税効果会計関係)

前事業年度 (2018年4月30日)	当事業年度 (2019年4月30日)																																																										
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税等否認</td><td style="text-align: right;">3,046千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金等損金算入否認</td><td style="text-align: right;">27,855千円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損否認</td><td style="text-align: right;">42,733千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金損金算入否認</td><td style="text-align: right;">42,176千円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金損金算入否認</td><td style="text-align: right;">71,172千円</td></tr> <tr><td>会員権評価損否認</td><td style="text-align: right;">121千円</td></tr> <tr><td>保険積立金評価損否認</td><td style="text-align: right;">16,723千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金損金算入否認</td><td style="text-align: right;">4,561千円</td></tr> <tr><td>資産除去債務等</td><td style="text-align: right;">7,600千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">215,992千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△187,952千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">28,039千円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>資産除去債務</td><td style="text-align: right;">△364千円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△10,066千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">△10,431千円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産（負債△）の純額 17,608千円</p>	未払事業税等否認	3,046千円	賞与引当金等損金算入否認	27,855千円	投資有価証券評価損否認	42,733千円	退職給付引当金損金算入否認	42,176千円	役員退職慰労引当金損金算入否認	71,172千円	会員権評価損否認	121千円	保険積立金評価損否認	16,723千円	貸倒引当金損金算入否認	4,561千円	資産除去債務等	7,600千円	繰延税金資産小計	215,992千円	評価性引当額	△187,952千円	繰延税金資産合計	28,039千円	資産除去債務	△364千円	その他有価証券評価差額金	△10,066千円	繰延税金負債合計	△10,431千円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税等否認</td><td style="text-align: right;">4,019千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金等損金算入否認</td><td style="text-align: right;">25,766千円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損否認</td><td style="text-align: right;">42,733千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金損金算入否認</td><td style="text-align: right;">39,536千円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金損金算入否認</td><td style="text-align: right;">72,545千円</td></tr> <tr><td>保険積立金評価損否認</td><td style="text-align: right;">16,723千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金損金算入否認</td><td style="text-align: right;">3,679千円</td></tr> <tr><td>資産除去債務等</td><td style="text-align: right;">7,105千円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">83,771千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">295,882千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△266,096千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">29,786千円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△11,097千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">△11,097千円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産（負債△）の純額 18,688千円</p>	未払事業税等否認	4,019千円	賞与引当金等損金算入否認	25,766千円	投資有価証券評価損否認	42,733千円	退職給付引当金損金算入否認	39,536千円	役員退職慰労引当金損金算入否認	72,545千円	保険積立金評価損否認	16,723千円	貸倒引当金損金算入否認	3,679千円	資産除去債務等	7,105千円	繰越欠損金	83,771千円	繰延税金資産小計	295,882千円	評価性引当額	△266,096千円	繰延税金資産合計	29,786千円	その他有価証券評価差額金	△11,097千円	繰延税金負債合計	△11,097千円
未払事業税等否認	3,046千円																																																										
賞与引当金等損金算入否認	27,855千円																																																										
投資有価証券評価損否認	42,733千円																																																										
退職給付引当金損金算入否認	42,176千円																																																										
役員退職慰労引当金損金算入否認	71,172千円																																																										
会員権評価損否認	121千円																																																										
保険積立金評価損否認	16,723千円																																																										
貸倒引当金損金算入否認	4,561千円																																																										
資産除去債務等	7,600千円																																																										
繰延税金資産小計	215,992千円																																																										
評価性引当額	△187,952千円																																																										
繰延税金資産合計	28,039千円																																																										
資産除去債務	△364千円																																																										
その他有価証券評価差額金	△10,066千円																																																										
繰延税金負債合計	△10,431千円																																																										
未払事業税等否認	4,019千円																																																										
賞与引当金等損金算入否認	25,766千円																																																										
投資有価証券評価損否認	42,733千円																																																										
退職給付引当金損金算入否認	39,536千円																																																										
役員退職慰労引当金損金算入否認	72,545千円																																																										
保険積立金評価損否認	16,723千円																																																										
貸倒引当金損金算入否認	3,679千円																																																										
資産除去債務等	7,105千円																																																										
繰越欠損金	83,771千円																																																										
繰延税金資産小計	295,882千円																																																										
評価性引当額	△266,096千円																																																										
繰延税金資産合計	29,786千円																																																										
その他有価証券評価差額金	△11,097千円																																																										
繰延税金負債合計	△11,097千円																																																										
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>当事業年度は、税引前当期純損失であるため記載を省略しております。</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>当事業年度は、税引前当期純損失であるため記載を省略しております。</p>																																																										

(持分法損益等)

前事業年度（自 2017年5月1日 至 2018年4月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2018年5月1日 至 2019年4月30日）

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社が工場として賃借している建物等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等及びこれに付随する設備移転に係る債務等

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を工場設備の見積利用可能年数を基に取得より9年～10年と見積り、割引率は0.219%～1.225%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2017年5月1日 至 2018年4月30日)	当事業年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)
期首残高	20,543 千円	20,781 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	-
時の経過による調整額	237	237
期末残高	20,781	21,019

(賃貸等不動産関係)

当社では、北九州市内において、当社所有の建物の一部について賃貸しており、また、事業の用に供していない不動産を有しております。前事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は17,843千円（賃貸収益は営業外収益の不動産賃貸収入に、賃貸費用は営業外費用の不動産賃貸原価に計上）であります。当事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は14,942千円（賃貸収益は営業外収益の不動産賃貸収入に、賃貸費用は営業外費用の不動産賃貸原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年5月1日 至 2018年4月30日)	当事業年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)
貸借対照表計上額		
期首残高	454,899千円	439,055千円
期中増減額	△15,844千円	△14,712千円
期末残高	439,055千円	424,343千円
期末時価	438,486千円	427,947千円

- (注) 1 貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額を控除した金額であります。
2 期中増減額については、減価償却費等であります。
3 時価については、直近の時価算定による価額に対して一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標を用いて自社で調整を加えた金額であります。なお、これらの調整による変動が軽微である場合には、直近の時価算定による価額をもって期末時価としております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度（自 2017年5月1日 至 2018年4月30日）

当社は、印刷事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2018年5月1日 至 2019年4月30日）

当社は、印刷事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自 2017年5月1日 至 2018年4月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

	学校アルバム（千円）	一般商業印刷（千円）	合計（千円）
外部顧客への売上高	2,014,699	742,486	2,757,186

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2018年5月1日 至 2019年4月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

	学校アルバム（千円）	一般商業印刷（千円）	合計（千円）
外部顧客への売上高	2,085,456	749,741	2,835,197

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 2017年5月1日 至 2018年4月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2018年5月1日 至 2019年4月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 2017年5月1日 至 2018年4月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2018年5月1日 至 2019年4月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 2017年5月1日 至 2018年4月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2018年5月1日 至 2019年4月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 2017年5月1日 至 2018年4月30日）

(1) 役員および個人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	㈱安井組	福岡県 北九州市 八幡西区	20	建設業	(被所有) 直接 0.2%	建築工事等の取引 役員兼任	建築工事等の取引	422	未払金	153
	エフアンドエス㈱	東京都 渋谷区	28	情報サービス業	(被所有) 直接 0.0%	学校アルバム等の販売の仲介	学校アルバム等の販売の仲介	8,243	売掛金	1,359

(注) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 建築工事等の取引については、市場実勢を勘案し、当社が価格を提示し、価格交渉の上、決定しております。
2. 学校アルバム等の販売の仲介の取引については、市場実勢を勘案し、他社取引実績と比較考量、価格交渉の上、決定しております。

当事業年度（自 2018年5月1日 至 2019年4月30日）

(1) 役員および個人主要株主等

重要性が乏しいことから記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 2017年5月1日 至 2018年4月30日)		当事業年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)	
1株当たり純資産額	9,008.62円	1株当たり純資産額	8,719.34円
1株当たり当期純損失(△)	△392.72円	1株当たり当期純損失(△)	△132.28円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1. 当社は、2017年11月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。

前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純損失を算定しております。

2. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年5月1日 至 2018年4月30日)	当事業年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)
当期純損失(△) (千円)	△148,244	△49,931
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純損失(△) (千円)	△148,244	△49,931
期中平均株式数(千株)	377	377

(重要な後発事象)

該当事項ありません。

⑤【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,466,251	—	562	1,465,689	838,188	29,725	627,501
構築物	43,765	—	—	43,765	24,636	2,181	19,129
機械及び装置	3,180,047	30,710	12,697	3,198,060	2,576,494	178,508	621,566
車両運搬具	28,454	—	818	27,636	26,757	1,002	878
工具、器具及び備品	75,766	8,303	6,229	77,840	63,197	7,568	14,642
土地	929,190	—	—	929,190	—	—	929,190
有形固定資産計	5,723,475	39,013	20,306	5,742,183	3,529,274	218,986	2,212,908
無形固定資産							
ソフトウェア	381,118	3,273	—	384,391	359,751	23,622	24,640
電話加入権	2,453	—	—	2,453	—	—	2,453
施設利用権	2,900	—	2,500	400	—	—	400
その他の無形固定資産	—	2,160	—	2,160	—	—	2,160
無形固定資産計	386,471	5,433	2,500	389,405	359,751	23,622	29,653

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

機械及び装置・・・社ノ木工場・製本機	18,000千円
松原工場・自動倉庫	4,044千円
本社・ワークステーション他	8,664千円
工具器具及び備品・・・猿喰工場・空調機器	4,300千円
ソフトウェア・・・本社・製版ソフトウェア	2,273千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

機械及び装置・・・印刷機	6,267千円
製版機	5,290千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	15,000	9,520	2,620	9,800	12,100
賞与引当金	80,000	74,000	80,000	—	74,000
役員退職慰労引当金	234,043	9,715	5,200	—	238,558

(注) 貸倒引当金の当期減少額の「その他」は、債権の回収による戻入額及び回収可能性の見直しによる戻入額並びに貸倒実績率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

イ. 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	4,329
銀行預金	
当座預金	44,590
普通預金	154,093
定期預金	1,200,000
別段預金	471
小計	1,399,155
合計	1,403,484

ロ. 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
宇野紙器工業(株)	11,890
上村紙工(株)	8,299
泰平印刷(株)	2,259
(株)日報	2,045
図書印刷(株)	1,656
その他	2,871
合計	29,022

(ロ) 期日別内訳

期日	金額 (千円)
2019年5月	7,077
6月	6,370
7月	12,585
8月	2,488
9月	—
10月以降	500
合計	29,022

ハ、売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
(株)ATC	28,475
(株)学校写真	26,078
(有)イソノ	19,751
小野高速印刷(株)	10,484
(株)東京リーガルマインド	6,922
その他	200,851
合計	292,564

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
278,860	3,062,007	3,048,303	292,564	91.2	34

(注) 消費税等の会計処理は税抜処理を採用しておりますが、上記当期発生高には消費税等が含まれております。

ニ、商品及び製品

品目	金額 (千円)
学校アルバム	2,979
一般商業印刷	1,942
合計	4,921

ホ、仕掛品

品目	金額 (千円)
学校アルバム	50,393
一般商業印刷	7,315
合計	57,708

ヘ、原材料及び貯蔵品

品目	金額 (千円)
紙	20,782
インキ	9,884
PS版	3,003
その他	8,364
合計	42,034

ト. 投資有価証券

銘柄	金額 (千円)
株式	
株ゼンリン	71,999
三菱商事株	61,120
株大分銀行	40,297
三井物産株	26,910
株カネカ	21,400
その他	45,997
合計	267,724

② 負債の部

イ. 買掛金

相手先	金額 (千円)
コーエー株	69,744
イーカミ株	57,826
FFGSグラフィックサプライ株	44,345
宇野紙器工業株	38,241
児島洋紙株	24,954
その他	87,143
合計	322,256

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	531,227	789,363	987,276	2,835,197
税引前四半期(当期)純損失(△)(千円)	△152,272	△505,820	△607,748	△45,993
四半期(当期)純損失(△)(千円)	△167,970	△509,666	△627,782	△49,931
1株当たり四半期(当期)純損失(△)(円)	△445.00	△1,350.23	△1,663.15	△132.28

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失(△)(円)	△445.00	△905.24	△312.92	1,530.87

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	5月1日から4月30日まで
定時株主総会	7月中
基準日	4月30日
剰余金の配当の基準日	10月31日 4月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.matsumoto-inc.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第30期）（自 2017年5月1日 至 2018年4月30日）2018年7月25日福岡財務支局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（第30期）（自 2017年5月1日 至 2018年4月30日）2018年7月25日福岡財務支局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第31期第1四半期）（自 2018年5月1日 至 2018年7月31日）2018年9月11日福岡財務支局長に提出。

（第31期第2四半期）（自 2018年8月1日 至 2018年10月31日）2018年12月11日福岡財務支局長に提出。

（第31期第3四半期）（自 2018年11月1日 至 2019年1月31日）2019年3月12日福岡財務支局長に提出。

(4) 臨時報告書

2018年7月27日福岡財務支局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年7月25日

株式会社マツモト

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 阿部 正典 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飛田 貴史 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マツモトの2018年5月1日から2019年4月30日までの第31期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マツモトの2019年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社マツモトの2019年4月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社マツモトが2019年4月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	2019年7月25日
【会社名】	株式会社マツモト
【英訳名】	MATSUMOTO INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松本 敬三郎
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	福岡県北九州市門司区社ノ木一丁目2番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長松本敬三郎は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2019年4月30日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。

当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。

財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、すべての事業拠点を「重要な事業拠点」として決定した。

選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金、棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。

さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	2019年7月25日
【会社名】	株式会社マツモト
【英訳名】	MATSUMOTO INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松本 敬三郎
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	福岡県北九州市門司区社ノ木一丁目2番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長松本敬三郎は、当社の第31期（自2018年5月1日 至2019年4月30日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。